

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第84期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社 滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石 井 達 雄
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石 井 達 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第80期 平成22年 3 月	第81期 平成23年 3 月	第82期 平成24年 3 月	第83期 平成25年 3 月	第84期 平成26年 3 月
売上高 (千円)	8,207,818	17,470,463	20,987,087	21,028,573	22,889,284
経常利益又は経常損失() (千円)	1,557,075	715,988	1,637,784	1,503,436	1,632,151
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,483,037	436,984	933,241	845,891	784,881
包括利益 (千円)	—	496,691	1,010,304	1,680,364	2,101,491
純資産額 (千円)	11,055,332	11,257,508	12,306,696	13,616,413	15,313,252
総資産額 (千円)	16,036,098	20,753,023	23,121,555	24,791,309	28,934,025
1株当たり純資産額 (円)	142.76	148.41	160.73	175.08	191.49
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	22.58	6.65	14.21	12.89	11.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	47.0	45.6	46.3	43.4
自己資本利益率 (%)	14.6	4.6	9.2	7.7	6.5
株価収益率 (倍)	—	16.8	8.8	12.3	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,028	94,802	665,424	1,120,337	787,315
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,590	948,322	218,925	1,190,773	414,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,905	695,890	271,020	842,407	355,149
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,959,416	2,584,699	3,457,953	4,507,887	4,906,100
従業員数 (名)	549	606	678	664	667
(ほか、平均臨時雇用者数)	(46)	(58)	(68)	(70)	(77)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第81期から第84期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第80期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	5,344,677	9,902,374	14,342,364	14,533,416	14,514,198
経常利益又は経常損失() (千円)	1,143,448	538,255	1,103,145	1,131,422	947,610
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,395,591	491,637	890,918	1,026,949	632,869
資本金 (千円)	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024
発行済株式総数 (株)					
普通株式	65,781,228	65,781,228	65,781,228	65,781,228	65,781,228
純資産額 (千円)	8,635,019	9,121,613	9,898,749	10,677,323	11,047,181
総資産額 (千円)	11,122,408	13,163,840	15,564,082	17,253,741	17,864,222
1株当たり純資産額 (円)	131.46	138.87	150.85	162.72	168.38
1株当たり配当額 (円)	普通株式 — (普通株式 —)	普通株式 1.50 (普通株式 —)	普通株式 3.00 (普通株式 1.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	21.25	7.48	13.56	15.65	9.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.6	69.3	63.6	61.9	61.8
自己資本利益率 (%)	14.9	5.5	9.4	10.0	5.8
株価収益率 (倍)	—	15.0	9.2	10.1	16.1
配当性向 (%)	—	20.1	22.1	25.6	41.5
従業員数 (名)	286	271	289	327	321
(ほか、平均臨時雇用者数)	(42)	(42)	(46)	(48)	(46)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期から第84期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 平成25年3月期の1株当たり配当額4円には、90周年記念配当1円を含んでおります。
- 5 平成26年3月期の1株当たり配当額4円には、東証一部上場記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

大正11年 8月 滝澤脩作、滝澤七三郎兄弟が、ボール盤、旋盤等の各種工作機械の製造販売を目的として、大阪市に個人経営で滝澤鐵工所を創立。

昭和 8年 3月 創業者兄弟の郷里、岡山県玉島町(現倉敷市玉島)に玉島工場を新設。

昭和10年 4月 大阪府布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、本社を移転すると同時に合名会社に改組。

昭和13年 3月 大阪府若江村(現東大阪市)に若江工場を新設。

昭和19年10月 玉島工場に設備集中、本社を移転し、株式会社に改組。

昭和21年 4月 平和産業転換工場として、各種食品機器、産業機器等の製造販売及び工作機械の修理加工を開始。

昭和25年 6月 工作機械の製造を再開。

昭和37年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。

昭和38年 2月 精密旋盤の本格的対米輸出を開始。

昭和38年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和39年 4月 岡山県吉備町(現岡山市北区撫川)に岡山工場を新設。

昭和41年10月 本社を岡山工場に移転。

昭和43年 8月 数値制御装置付旋盤の生産を開始。

昭和46年 9月 台湾に普通旋盤の製造販売を目的として、台湾滝澤機械股フン有限公司(現台灣瀧澤科技股フン有限公司(連結子会社))を設立。

昭和46年11月 工作機械の部品販売・サービス業務を目的として、滝沢鉄工テクノサービス株式会社を設立。

昭和54年 8月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA MACHINE TOOL USA, CORP.(TAKISAWA U.S.A., INC.)を設立。

昭和56年10月 立型マシニングセンターの本格的生産販売を開始。

昭和58年 4月 本社工場敷地内に本社社屋及びFMS工場を新設。

平成元年 1月 英国の工作機械販売商社ROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.(TAKISAWA U.K. LTD.)を買収。

平成 3年 5月 オランダに販売・サービスを目的とするTAKISAWA BENELUX B.V.を設立。

平成 3年12月 英国にテクニカルセンターを新設。

平成 6年 3月 玉島工場を本社工場へ集約後、閉鎖し売却。

平成 8年 2月 TAKISAWA BENELUX B.V.を会社清算。

平成 9年 3月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社へ第三工場及び附属建物を譲渡し、生産の一部を移管。

平成14年11月 中国に台湾瀧澤科技股フン有限公司より瀧澤科技投資股フン有限公司(連結子会社)を通じ、製造を目的とする上海瀧澤機電有限公司(現上海欣瀧澤機電有限公司(連結子会社))を設立。

平成15年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。

平成15年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を新設分割。

平成15年 3月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA, INC.(連結子会社)を設立。

平成15年 3月 TAKISAWA U.S.A., INC.を会社清算。

平成17年 4月 株式会社カスケードの株式を190株取得。

平成17年12月 上海瀧澤機電有限公司の出資持分を株式会社ミヤノに譲渡、社名を上海瀧澤宮野機電有限公司と変更し、合併会社化。

平成20年 8月 本社工場敷地内に研究開発棟(R & Dセンター)を新設。

平成21年 3月 本社工場敷地内にパーツセンター棟を新設。

平成21年 4月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。

平成21年 7月 株式会社カスケードを吸収合併。

平成22年 1月 株式会社ミヤノが保有する上海瀧澤宮野機電有限公司の出資持分をすべて譲受することにより合併を解消し、社名を上海欣瀧澤機電有限公司に変更。

平成23年 2月 インドネシアに販売支援・サービスを目的とするPT.TAKISAWA INDONESIAを設立。

平成23年 9月 TAKISAWA U.K. LTD.(平成23年 7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却。

平成23年12月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 台湾桃園縣楊梅市に第2工場を新設。

平成24年 1月 本社工場敷地内に第4工場を新設。

平成24年 4月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。

平成24年12月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤机床(上海)有限公司(連結子会社)を設立。

平成25年 1月 アメリカにTakisawa Tech Corp.(連結子会社)を設立。

平成25年 3月 東京証券取引所市場第一部指定。

平成25年 6月 中国にテクニカルセンターを新設。

平成25年10月 Takisawa Tech Corp.が営業を開始。

(注) 1 会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。(以下同じ)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 9 社及び関連会社 1 社で構成され、数値制御旋盤、マシニングセンター及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

日本

当社は工作機械の製造販売及びサービス業務を行っております。

アジア

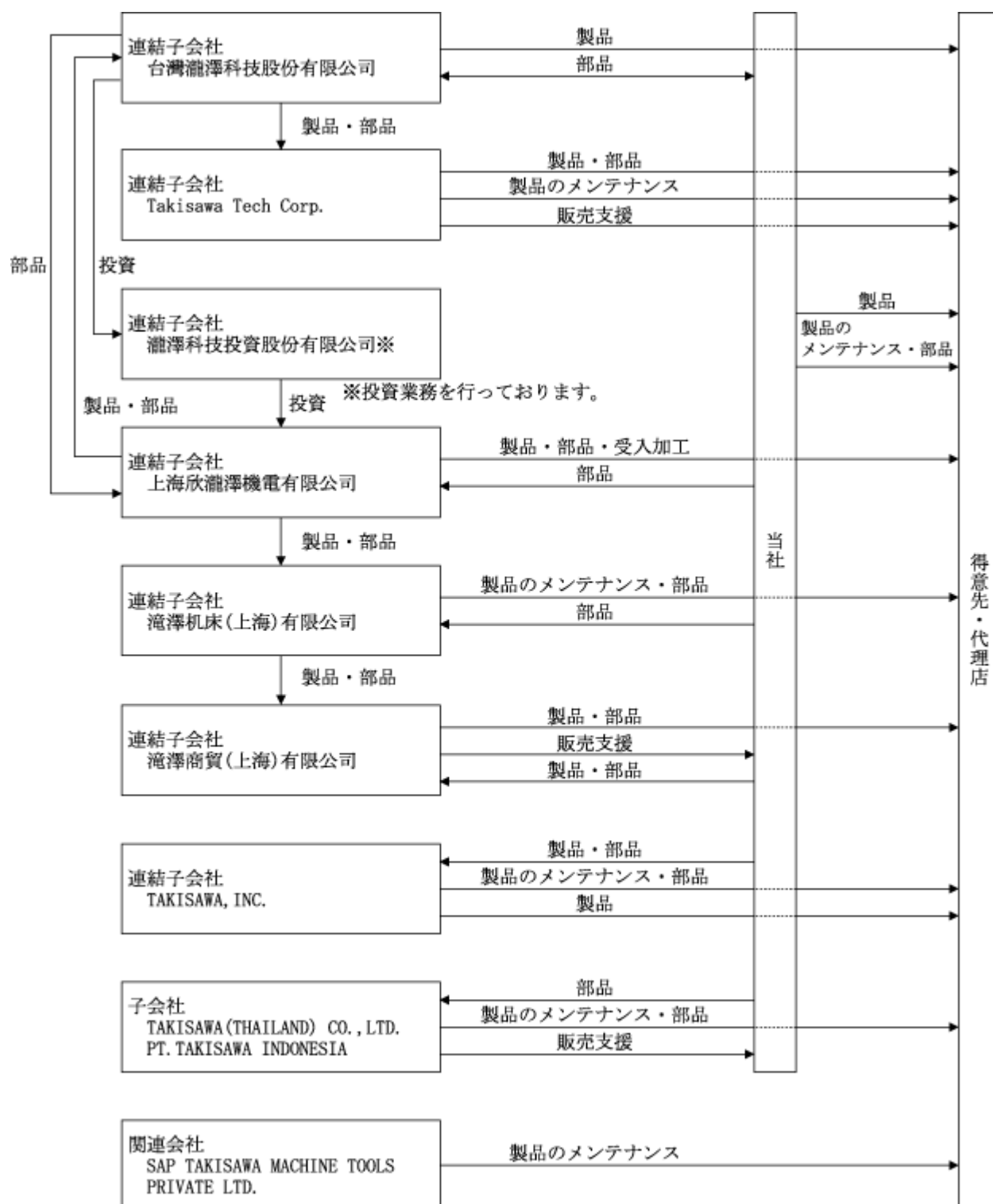
子会社 台湾瀧澤科技股フン有限公司、子会社 上海欣瀧澤機電有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は工作機械の製造販売を行っております。また、子会社 滝澤商貿(上海)有限公司は工作機械の販売、販売支援及びサービス業務を、子会社 TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD、子会社 PT.TAKISAWA INDONESIAは販売支援及びサービス業務を行っており、子会社滝澤机床(上海)、関連会社 SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRAIVATE LTD.はサービス業務を行っております。

北米

子会社 TAKISAWA, INC. は工作機械の販売及びサービス業務を行っております。また、子会社Takisawa Tech Corp.は、工作機械の販売支援及びサービス業務を行っております。

なお、Takisawa Tech Corp.につきましては、当連結会計年度より営業を開始しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKISAWA, INC.	米国シカゴ市	千米ドル 300	北米 (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしており ます。 役員の兼任 2名 従業員の出向 2名
台灣瀧澤科技股フン有 限公司 (注) 2, 3	台湾 桃園縣平鎮市	千台湾元 710,355	アジア (工作機械事業)	51.09	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 3名
上海欣瀧澤機電有限公 司 (注) 2, 5	中国上海市	千米ドル 5,000	アジア (工作機械事業)	100.0 (100.0)	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 2名
瀧澤科技投資股フン有 限公司 (注) 2, 5	サモアアピア市	千米ドル 5,222	アジア (投資業務)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
Takisawa Tech Corp. (注) 4, 5	米国オンタリオ 市	千米ドル 300	北米 (工作機械事業)	100.0 (100.0)	台灣瀧澤製品の販売及びサービス業務をして おります。
滝澤商貿(上海)有限公 司	中国上海市	千円 215,000	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしており ます。 役員の兼任 2名 従業員の出向 6名
滝澤机床(上海)有限公 司	中国上海市	千円 200,000	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしており ます。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台灣瀧澤科技股フン有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,477,452千円
	経常利益	889,190千円
	当期純利益	725,299千円
	純資産額	5,830,689千円
	総資産額	11,921,088千円

4 . Takisawa Tech Corp.につきましては、当連結会計年度より営業を開始したことに伴い連結の範囲に含めて
おります。

5 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	321 (46)
アジア	339 (31)
北米	7 (-)
合計	667 (77)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321(46)	42.4	15.1	5,128

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4 当社の事業は、工作機械事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加入しており、滝澤労働組合と称し平成26年3月31日現在の組合員数は221名であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策等の効果による大企業を中心とした企業収益の改善、消費税増税に伴う個人消費の増加等により景気は回復基調が続きました。

世界経済におきましては、生産の持ち直し、雇用状況の改善により米国の景気は緩やかに回復してまいりました。アジアでは設備投資、生産の伸びが低下するなど景気は緩やかな回復に留まりました。欧州では、生産、輸出が底堅い動きとなり景気が持ち直しつつあります。

国内工作機械業界におきましては、政府補助金の効果や消費税増税による駆け込み需要等により平成26年3月期の国内工作機械業界の受注高は、内需は4,220億円(前連結会計年度比16.3%増)、外需は7,828億円(前連結会計年度比0.8%増)となり、受注総額は1兆2,048億円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。

当社グループにおきましては、円安及びアメリカの景気回復による設備投資の増加等により、当連結会計年度の売上高は228億89百万円(前連結会計年度比8.8%増)となり、前連結会計年度に比べ18億60百万円の増収となりました。また、利益につきましては、円安による仕入価格の上昇等の影響により営業利益は15億67百万円(前連結会計年度比1.1%増)、経常利益は16億32百万円(前連結会計年度比8.6%増)、当期純利益は7億84百万円(前連結会計年度比7.2%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、政府補助金及び消費税増税等による需要が平成25年9月以降増加し、当連結会計年度におきましては、売上高は14,514百万円(前連結会計年度比0.1%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、791百万円(前連結会計年度比18.1%減)となりました。

アジア

アジアにおきましては、インド等アジア諸国において自動車向けNC旋盤の減少もありましたが、為替の影響により、当連結会計年度におきましては、売上高は11,365百万円(前連結会計年度比28.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、770百万円(前連結会計年度比27.5%増)となりました。

北米

北米におきましては、販売が順調に推移し、売上高は1,837百万円(前連結会計年度比57.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、19百万円(前連結会計年度はセグメント利益0百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ398百万円増加し、4,906百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは787百万円となり、前連結会計年度に比べ333百万円減少(前連結会計年度は454百万円増加)いたしました。これは仕入債務の減少額の減少による2,732百万円の資金支出減もありましたが、売上債権の減少額の減少による1,794百万円の資金収入減、たな卸資産の減少額の減少による1,073百万円の資金支出増、その他の流動資産の増加額の増加による506百万円の資金支出増があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 414百万円となり、前連結会計年度に比べ776百万円増加(前連結会計年度は971百万円減少)いたしました。これは主として投資有価証券の取得による支出の増加による1,803百万円の資金支出増もありましたが、投資有価証券の償還による収入の増加2,699百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 355百万円となり前連結会計年度に比べ1,197百万円減少(前連結会計年度は571百万円増加)いたしました。これは主として長期借入による収入の減少による1,413百万円の資金収入減があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	12,898,642	4.6
アジア	8,642,316	+31.9
北米	—	—
合計	21,540,958	+7.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,048,593	+18.0	4,217,016	+14.5
アジア	12,537,583	+40.0	1,950,874	+150.6
北米	1,234,121	21.1	425,965	58.6
合計	28,820,298	+23.9	6,593,855	+20.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	12,599,636	5.6
アジア	8,497,477	+29.9
北米	1,792,170	+58.3
合計	22,889,284	+8.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 山善	2,174,613	10.3	2,331,801	10.2

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 金額は、販売価格によっております
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

当社グループは経営の基本方針として、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率化に努め、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすことを目標としております。

工作機械メーカーとして、お客様の満足度を第一に考え、技術力及び生産性の向上、販売の強化及び経営の効率化による安定した収益の確保に努めることにより、会社の持続的発展を目指しております。

経営理念として「市場変動にシなやかに対応し、持続的な成長・安定的な収益を実現し、地域社会に密着した企業」、「世界中からエクセレントといわれる商品を提供し続ける企業『“きらり”と光る「モノづくり」カンパニー』」を掲げ、受注環境の変動の大きい工作機械業界において、市場変動にシなやかに対応し、持続的な成長と安定的な収益を実現する企業、また、『“きらり”と光る「モノづくり」カンパニー』として、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける商品・生産システムを安定的に提供し続ける企業を目指しております。安定した事業基盤と財務基盤を維持し、企業価値を極大化することにより、地域経済の発展、安定した雇用の確保等、地域社会への貢献も果たしてまいります。

品質方針には「顧客に信頼される商品づくり」を掲げ、「高い精度」・「優れた耐久性」・「コストパフォーマンスの良さ」に裏打ちされた「タキサワ」ブランドを維持し、お客様から満足いただける商品を安定供給するとともに、常にお客様の問題を解決するための最適な技術の提供に努めてまいります。

また、3C〔Change〔改革〕・Challenge〔挑戦〕・Create〔創造〕〕をキーワードに、役員・従業員が企業価値拡大を目指し、ステークホルダーの皆様にご安心していただけるような透明性のある堅実経営を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指針

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、連結自己資本比率50%以上、連結経常利益率15%を目標として、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成26年3月11日開催の当社取締役会において「株式会社滝澤鉄工所 中期経営計画」(以下「中期経営計画」)を策定いたしました。

中期経営計画は、2015年3月期、2016年3月期の2ヶ年の計画とし、数値目標は、「2016年3月期の連結売上高280億円、連結経常利益率12%」としております。

中期経営計画において、当社グループは、工作機械業界における環境の変化に対応し続け、経営体質を強化し、製品の価格競争力をつけるため全製品コストカットの取り組みを継続いたします。取り組みといたしましては、製造現場における生産効率の向上、全業務における効率化を推進いたします。また、TAKISAWAブランドを浸透させるため、お客様のニーズに合った積極的な提案を行い、世界市場へ製品を投入してまいります。

当社グループは一丸となって中期経営計画を実行してまいります。

中期経営計画の数値目標は以下のとおりです。

〔連結〕

	2015年3月期	2016年3月期
売上高	260億円	280億円
営業利益	26億円	33億円
経常利益	26億円	33億円
経常利益率	10%	12%

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにありと考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第82回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様が取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社

取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動

当社グループは、日本はもとより米国、欧州、アジアに拠点となる子会社等を設け商品、サービスを提供しており、当連結会計年度における海外売上高比率は64.8%であります。当社グループにおいては日系企業向けの円建て取引が多くを占めますが外貨建て取引も存在するため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外子会社の現地通貨による財務諸表は当社グループの連結財務諸表のために円換算されており、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、原材料価格の変動に影響を受けることがあります。原油及び原材料の価格が高騰し、製品価格への転嫁により原価の上昇を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車業界への依存

当社グループの売上高において自動車業界に対するものが概ね半数を占めております。従いまして、自動車業界における設備投資が急激に減少した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当や損失の計上が必要となる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外為法に基づく規制

工作機械は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物として、外為法に基づく輸出管理の対象となっております。当社が工作機械を海外に輸出する場合に、外為法に基づく規制を遵守できなかった場合には、法的な処分や社会的な信用の低下などで当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の部品の調達によるリスク

当社グループは、当社グループの製品であるNC旋盤等に装着している一部の主要な部品を特定のメーカーから調達しております。何らかの事由により当社の必要とするそれらの部品の供給が予定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、NC(数値制御)工作機械の多様化したユーザーニーズ(高速化、高精度化、高機能化、複合化、自動化、低価格化)に対応すべく新製品の開発、新仕様の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の技術部及び台湾瀧澤科技股フン有限公司の研究開発部により推進されており、研究開発費総額は564百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本

当社では、ガントリーローダーによる自動化のニーズに答えるため、価格及び機能面で競争力をアップした8 / 10インチ平行2主軸CNC旋盤TT-2600、TT-2600などのローダー仕様機に連結するタイプの計測・洗浄・位相決等の周辺機器のパッケージ化商品を開発し、併せて、奇数工程への対応を可能とした8 / 10インチ1主軸CNC旋盤T-2600を開発しました。アメリカを中心とした複合加工機市場に向けては、10インチY軸付複合CNC旋盤TS-4000YS(対向2主軸仕様)とTS-4000Y(NC芯押し仕様)の開発を行いました。

また、小型軽量部品加工の自動化と非切削時間短縮への対応としてツインガントリーローダー付5インチ平行2主軸CNC旋盤TT-500の開発を、TSシリーズへのラインナップ追加として8インチY軸付複合CNC旋盤TS-3000YS(対向2主軸仕様)とTS-3000Y(NC芯押し仕様)の開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は366百万円となりました。

アジア

台湾瀧澤科技股フン有限公司においては、欧州向けに立型旋盤VTL-450、VTL-750の開発を進め、量産体制へ移行しました。

プリント基板ドリル穴明機につきましては、30万回転の主軸を搭載したUB-6022HL-30の開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は198百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、為替の影響及びアメリカの景気回復により、22,889百万円(前連結会計年度比8.8%増)となり、前連結会計年度に比べ1,860百万円の増加となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、6,248百万円(前連結会計年度比6.6%増)となり、前連結会計年度に比べ389百万円の増加となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の27.9%から当連結会計年度は27.3%となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、円安による仕入価格の上昇等の影響により1,567百万円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、為替差益の計上等により1,632百万円(前連結会計年度比8.6%増)となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、税金費用、少数株主利益の増加により784百万円(前連結会計年度比7.2%減)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は21,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,399百万円(前連結会計年度比18.4%)増加いたしました。これは、主として受取手形及び売掛金、たな卸資産がそれぞれ1,272百万円、1,286百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は7,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ742百万円(前連結会計年度比11.8%)増加いたしました。これは為替の影響によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は10,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,488百万円(前連結会計年度比32.2%)増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金、短期借入金がそれぞれ1,663百万円、508百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は3,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円(前連結会計年度比1.2%)減少いたしました。これは、主として会計方針の変更による退職給付に係る負債724百万円の増加及び退職給付引当金670百万円の減少、長期借入金145百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債の合計は13,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,445百万円(前連結会計年度比21.9%)増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は15,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,696百万円(前連結会計年度比12.5%)増加いたしました。これは、主として利益剰余金、為替換算調整勘定、少数株主持分がそれぞれ522百万円、567百万円、621百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ398百万円増加し、4,906百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは787百万円となり、前連結会計年度に比べ333百万円減少(前連結会計年度は454百万円増加)いたしました。これは仕入債務の減少額の減少による2,732百万円の資金支出減もありましたが、売上債権の減少額の減少による1,794百万円の資金収入減、たな卸資産の減少額の減少による1,073百万円の資金支出増、その他の流動資産の増加額の増加による506百万円の資金支出増があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは414百万円となり、前連結会計年度に比べ776百万円増加(前連結会計年度は971百万円減少)いたしました。これは主として投資有価証券の取得による支出の増加による1,803百万円の資金支出増もありましたが、投資有価証券の償還による収入の増加2,699百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは355百万円となり前連結会計年度に比べ1,197百万円減少(前連結会計年度は571百万円増加)いたしました。これは主として長期借入による収入の減少による1,413百万円の資金収入減があったことによるものであります。

(5) 今後の取組み

3 対処すべき課題 (3) 中長期的な会社の経営戦略をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、成長が期待できる製品分野に重点を置き、主に生産能力の向上のための投資を行っております。当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は6億14百万円であります。

日本では、当社の機械装置、工具器具備品の取得により3億58百万円の設備投資を実施いたしました。

アジアでは、主に連結子会社であります台湾瀧澤科技股フン有限公司の機械装置、工具器具備品等の取得により2億49百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資 産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社工場 (岡山市北区)	日本	生産設備	1,262,105	206,861	49,175	1,197,540	2,861	98,734	2,768,103	160 〔6〕
本社 (岡山市北区)	日本	本社設備等	397,783	21,019	4,885	217,262 [8,763]	—	47,171	683,236 [8,763]	108 〔3〕
下庄工場 (倉敷市)	日本	生産設備	4 [13,650]	3,553	—	—	—	1,223	4,781 [13,650]	5 〔30〕
玉島工場 (倉敷市)	日本	生産設備	5,626	774	6,441	178,280	—	—	184,681	—
関東営業所 (戸田市) ほか9 営業所 2 事務所 1 連絡所	日本	販売設備	4,775 [36,634]	0	—	— [3,689]	—	528	5,303 [40,324]	46 〔8〕
海外事務所 (ドイツ) ほか1事務所	日本	販売設備	—	—	—	—	—	28	28	2

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(㎡)	金額				
TAKISAWA, INC.	本社 (米国 シカゴ市)	北米	販売設備 その他の 設備	—	3,586	—	—	—	5,349	8,936	7
Takisawa Tech Corp.	本社 (米国オン タリオ市)	北米	販売設備 その他の 設備	—	3,010	—	—	—	339	3,349	3
台灣瀧澤科 技股フン有 限公司	本社工場 (台湾 桃園縣 平鎮市)	アジア	生産設備 販売設備 その他の 設備	545,811	200,752	33,075	1,545,734	—	58,104	2,350,402	272 〔31〕
上海欣瀧澤 機電有限公 司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	生産設備	3,213	109,520	—	—	—	25,043	137,777	41
滝澤商貿 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海市)	アジア	販売設備 その他の 設備	—	—	—	—	—	3,891	3,891	12
滝澤机床 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海市)	アジア	販売設備 その他の 設備	—	30,392	—	—	—	18,925	49,318	11

- (注) 1 金額は消費税等を含まない帳簿価額(減価償却控除後)であり建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であり、年間の賃借料を記載しております。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,781,228	65,781,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	65,781,228	65,781,228	—	—

(注)発行済株式のうち、26,810,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	5,920	65,781	749,999	2,319,024	749,999	749,999

(注) 当社第一回転換社債型新株予約権付社債の行使又は取得によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	39	85	43	5	6,466	6,663	—
所有株式数 (単元)	—	10,408	2,480	6,214	1,557	59	44,747	65,465	316,228
所有株式数 の割合(%)	—	15.90	3.79	9.49	2.38	0.09	68.35	100.00	—

(注) 1 自己株式 171,253株は、「個人その他」に171単元及び「単元未満株式の状況」に 253 株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	3,000	4.56
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	2,896	4.40
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	2,620	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,379	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	874	1.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	1.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	766	1.16
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	717	1.09
中銀リース株式会社	岡山県岡山市北区丸の内1丁目14-17	700	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	522	0.79
計	—	14,274	21.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,294,000	65,294	—
単元未満株式	普通株式 316,228	—	—
発行済株式総数	65,781,228	—	—
総株主の議決権	—	65,294	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式253株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市北区撫川983番地	171,000	—	171,000	0.26
計	—	171,000	—	171,000	0.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,030	1,088
当期間における取得自己株式	100	15

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式売渡請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	171,253	—	171,353	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当業界は、市況産業のため景気の波を受けやすく、当社は従来より業績の安定を第一と考え、財務体質の強化を図り、利益配分による安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当性向につきまして、連結当期純利益の概ね20%を目標としております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の利益配当につきましては、利益配分の基本方針を踏まえ、収益状況を考慮し、普通株式1株当たり4円(うち中間配当金2円(普通配当1円、東証一部上場記念配当1円))としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	131,227	2.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	131,219	2.00

(3) 内部留保の用途

研究開発投資、設備投資及び海外子会社への投資等に充当し、業績の向上と財務体質の強化を図りながら、長期的な視野に立ち、安定配当に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	108	141	130	182 185	217
最低(円)	49	58	83	156 92	133

(注) 最高・最低株価は、平成25年3月21日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第83期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	157	150	149	217	160	155
最低(円)	136	140	136	155	141	143

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	米 本 勝 行	昭和15年 8 月24日生	昭和38年 4 月 当社入社 平成 2 年 4 月 当社研究開発部長 平成 2 年 6 月 当社取締役就任 平成 4 年10月 当社技術部長 平成 5 年12月 当社技術本部長 平成 6 年 4 月 当社技術部長 平成 6 年 6 月 当社技術部門担当 台湾瀧澤機械股フン有限公司董事 総経理 平成11年12月 台湾瀧澤機械股フン有限公司 (現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 董事長(現任) 当社技術・生産担当 平成13年 4 月 当社常務取締役就任 当社購買・製造・技術担当 平成14年 6 月 当社技術・製造担当 平成15年10月 当社専務取締役就任 平成15年10月 上海瀧澤機電有限公司 (現上海欣瀧澤機電有限公司) 董事長(現任) 平成16年 6 月 当社取締役 平成17年 4 月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	100
取締役社長 (代表取締役)	—	原 田 一 八	昭和36年 2 月26日生	昭和58年 4 月 当社入社 平成17年 2 月 株式会社カスケード取締役社長 平成20年 6 月 当社管理部長 平成20年10月 当社執行役員管理部長 平成21年 3 月 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事 (現任) 滝澤商貿(上海)有限公司董事 平成21年 4 月 当社取締役就任管理部長 平成22年 6 月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 取締役 平成23年 1 月 TAKISAWA U.K.LTD.取締役 平成23年 6 月 滝澤商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 平成23年 6 月 当社常務取締役就任 製造・管理 部門担当 平成24年 4 月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年12月 滝澤机床(上海)有限公司 董事長 (現任)	(注) 3	40
専務取締役	全般、滝澤グループ技術・生産担当	石 井 達 雄	昭和22年 3 月15日生	昭和44年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 当社生産本部長 平成10年 6 月 当社取締役就任 平成11年11月 当社製造部長 平成13年 4 月 当社購買部長 平成14年 6 月 当社常務取締役就任電子事業部長 平成15年10月 当社常務取締役製造・購買部長 平成18年 4 月 当社常務取締役 技術・製造・購買 部門担当 平成19年 6 月 当社専務取締役就任 技術・製造・購買 部門担当 平成19年10月 当社専務取締役 技術・製造部門 担当 平成23年 1 月 当社専務取締役 技術・製造・購買 部門担当 平成23年 6 月 当社専務取締役 技術・購買部門 担当、滝澤グループ技術・生産担当 平成24年 4 月 当社専務取締役 全般、滝澤グループ 技術・生産担当(現任)	(注) 3	91

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	米州統括	近 藤 安 正	昭和27年 5月20日生	昭和57年 1月 平成 6年 1月 平成 6年 4月 平成 9年 6月 平成10年11月 平成11年 5月 平成12年 6月 平成13年 3月 平成15年 2月 平成15年 3月 平成15年 6月 平成17年 5月 平成17年 6月 平成22年12月 平成24年 4月 平成24年 4月 平成25年 6月	当社入社 TAKISAWA U.S.A., INC.取締役 当社貿易部長 当社取締役就任 TAKISAWA U.S.A., INC.取締役社長 当社取締役退任 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 取締役 TAKISAWA, INC.取締役 TAKISAWA U.K.LTD.取締役 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事 株式会社カスケード代表取締役社 長 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 代表取締役社長 当社取締役相談役就任 アメリカ 地域担当 TAKISAWA, INC.取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員米州統括 (現任)	(注) 3	102
取締役	購買部長兼第二 製造部長	松 原 潤 治	昭和31年 8月12日生	昭和54年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 1月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成25年10月 平成26年 4月	当社入社 当社技術部長 当社執行役員技術部長 当社執行役員製造部長 当社取締役就任 製造・購買部門 担当 製造部長 当社取締役常務執行役員製造・購 買担当 製造部長 当社取締役常務執行役員製造・購 買担当 第二製造部長 当社取締役常務執行役員製造・購 買担当 購買部長兼第二製造部長 (現任)	(注) 3	12
取締役	営業部長	田 口 巧	昭和32年 3月 3日生	昭和54年 4月 平成13年12月 平成23年 1月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成25年 6月	当社入社 当社大阪営業所所長 当社執行役員営業部長 TAKISAWA, INC.取締役(現任) 当社取締役就任 営業・サービ ス部門担当 営業部長 当社取締役 営業・サービス・品 質保証部門担当 営業部長 当社取締役常務執行役員営業・品 質保証担当 営業部長(現任)	(注) 3	17
取締役	カスタム設計部 長	梶 谷 和 啓	昭和34年10月17日生	昭和61年 1月 平成23年 1月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成25年10月	当社入社 当社執行役員技術部長 当社取締役就任 技術部門担当 技術部長 当社取締役常務執行役員技術担当 技術部長 当社取締役常務執行役員技術担当 カスタム設計部長(現任)	(注) 3	6
取締役	—	戴 雲 錦	昭和33年 6月24日生	昭和49年 2月 平成16年 4月 平成23年 3月 平成23年 6月 平成23年 7月 平成24年 6月	台湾瀧澤機械股フン有限公司入社 (現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 台湾瀧澤科技股フン有限公司副総 経理 台湾瀧澤科技股フン有限公司総経 理 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事 兼総経理(現任) 上海欣瀧澤機電有限公司 董事 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	十 川 智 基	昭和48年12月27日生	平成12年10月 平成16年5月 平成21年7月 平成21年8月 平成21年10月 平成25年6月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 十川公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	國 定 敏 範	昭和22年2月28日生	昭和48年11月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年12月	当社入社 当社業務統括部長 当社執行役員業務統括部長 滝沢鉄工テクノサービス株式会社監査役 株式会社カスケード監査役 当社執行役員 滝澤商貿(上海)有限公司監事(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 滝澤机床(上海)有限公司監事(現任)	(注) 4	48
監査役	—	小 野 慎 一	昭和44年4月19日生	平成3年10月 平成14年7月 平成17年6月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士小野慎一事務所(現公認会計士・税理士小野慎一事務所)所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	小 西 理 文	昭和19年1月31日生	平成6年7月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成21年6月	株式会社中国銀行倉敷本町支店長 同行東京事務所事務所長 中銀リース株式会社総務部長 同社監査役 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	小 林 正 啓	昭和37年8月27日生	平成4年4月 平成12年4月 平成22年6月	弁護士登録 花水木法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							416

- (注) 1 取締役十川智基は、社外取締役であります。
- 2 監査役小野慎一、監査役小西理文及び監査役小林正啓は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役國定敏範及び監査役小野慎一の任期は、平成24年3月期から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小西理文の任期は、平成26年3月期から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林正啓の任期は、平成27年3月期から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

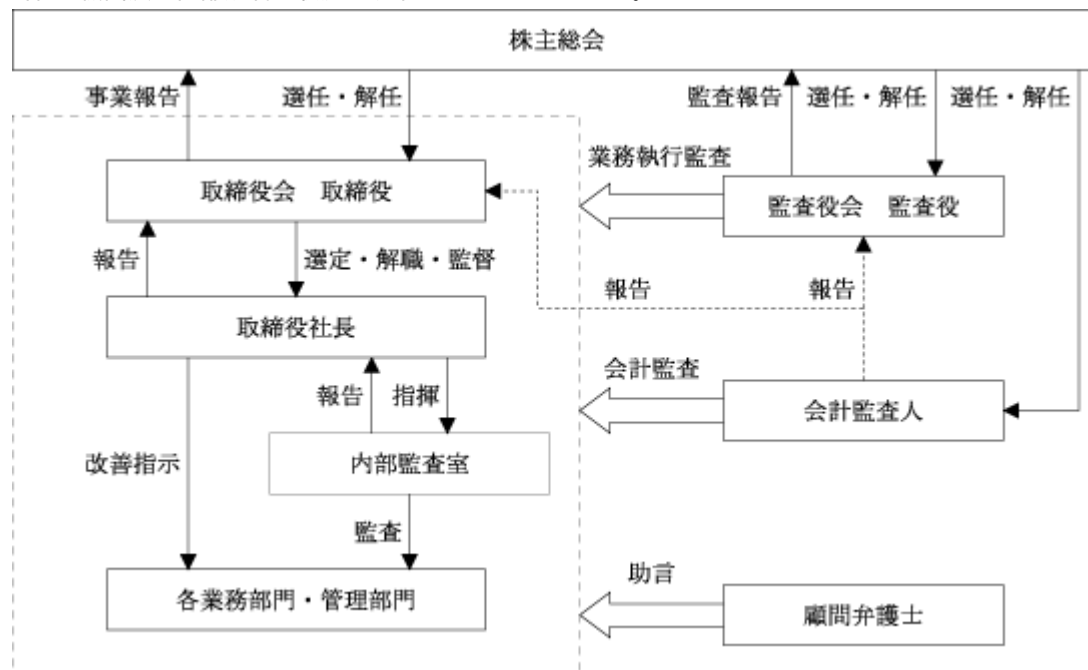
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるため、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要であると考えております。

このため、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関及び内部統制の状況は以下のとおりであります。



イ 会社の機関の基本説明

取締役会

平成26年6月27日現在、取締役会は取締役9名(うち、社外取締役1名)で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。平成26年3月期は18回の取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は一年としております。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。平成26年6月27日現在、監査役会は監査役4名(うち、社外監査役3名)で構成され、取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は11名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

監査役の選任決議

当社は、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

- (a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (f)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (g)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (h)監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (j)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (k)反社会的勢力排除に向けた体制

八 内部監査及び監査役監査の状況

経営の監視機能として、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社に赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

なお、小野慎一監査役は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。小西理文監査役は、金融機関で勤務した経験を有し、金融機関を通じて培った知識を有するものであります。また、小林正啓監査役は、弁護士であり法律の実務家として知識や経験を有するものであります。

また、社長直轄の機関として内部監査室(提出日現在1名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

なお、会計監査につきましては会計監査人の監査を受けるとともに、適宜指導を受けております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

二 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。当社は、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：松山 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員：青木 靖英

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ホ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、十川智基取締役は、当社が顧問契約しております朝日税理士法人代表社員であり、当社は同税理士法人に年間顧問報酬302万円(平成26年3月期)を支払っております。また、同氏は、当社の会計監査人でありますあずさ監査法人に在籍しておりましたが、同監査法人を退職後相当期間が経過しており、特別の利害関係が生じる恐れはなく、独立性を十分有すると判断しております。当社と当社の社外監査役3名とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、経営陣から独立した立場からモニタリング機能と広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

社外監査役については、経営陣から独立した経営監視機能として、広範かつ高度な知見に基づく違法性・妥当性の観点からの監査の役割を期待して選任しております。

ヘ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

1. 当社における社外取締役又は社外監査役(以下、「社外役員」という。)が独立性を有すると認める基準は、以下のとおりとし、当該社外役員が、独立性を有するためには、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。
 - (1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (7) 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
 - (8) 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
 - (9) 下記に掲げる者の近親者等
 - a. 上記(1)から(6)までに掲げる者(ただし、(2)から(4)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(5)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(6)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)
 - b. 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
 - c. 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
2. 1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

３．社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) １ 社外取締役とは、会社法第２条第15号に定める社外取締役をいう。

２ 社外監査役とは、会社法第２条第16号に定める社外監査役をいう。

３ 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

４ 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の２％を超える者

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の２％を超える者

５ 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の２％を超える者

当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループへの全負債額が当社グループの連結総資産の２％を超える者

当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者

６ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に暦年で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。

７ 近親者等とは、２親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

８ 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、会社規則で定めるとともに、各種委員会を設置し対応しております。

具体的には、製品の品質につきましては、品質管理システムに関する各種委員会を設置するとともに、製造物責任に係るリスクにつきましてはPLP委員会を設置し対応しており、外為法に係るリスクにつきましては輸出管理委員会、個人情報及び情報資産の取扱いに係るリスクにつきましては情報セキュリティ委員会を設置し対応しております。

責任免除の概要

イ 取締役及び監査役

当社と当社の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 社外取締役

当社と当社の社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ハ 社外監査役

当社と当社の社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,500千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

二 会計監査人

当社と当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	141,465	129,395	12,070	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,980	11,760	1,220	1
社外役員	7,160	6,450	710	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、「役員報酬規程」に従い、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

なお、役員の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役 200,000千円(年額)

監査役 40,000千円(年額)

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 209,933 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山善	147,000	90,846	取引先との関係強化を目的として保有しております。
(株)中国銀行	50,000	76,850	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)商工組合中央金庫	110,000	15,400	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)トマト銀行	37,000	6,401	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
タツモ(株)	5,000	2,450	取引先との関係強化を目的として保有しております。

(注) (株)商工組合中央金庫、(株)トマト銀行及びタツモ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山善	147,000	100,107	取引先との関係強化を目的として保有しております。
(株)中国銀行	50,000	68,800	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)商工組合中央金庫	110,000	18,480	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)トマト銀行	37,000	6,660	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
タツモ(株)	5,000	3,000	取引先との関係強化を目的として保有しております。

(注) (株)商工組合中央金庫、(株)トマト銀行及びタツモ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,500	—	23,500	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が実施する外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,507,887	3 4,906,100
受取手形及び売掛金	3, 6 6,735,234	8,007,723
有価証券	800,137	600,000
商品及び製品	1,064,970	1,322,070
仕掛品	3,701,703	4,185,063
原材料及び貯蔵品	1,153,735	1,699,278
前払費用	36,869	74,672
未収入金	47,257	65,925
繰延税金資産	159,893	148,606
その他	484,349	1,089,247
貸倒引当金	173,437	180,299
流動資産合計	18,518,599	21,918,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 2,249,654	3 2,220,656
機械装置及び運搬具（純額）	3 523,980	3 579,471
土地	3 2,800,642	3 3,193,006
リース資産（純額）	5,456	2,861
建設仮勘定	19,174	222,327
その他	226,310	259,340
有形固定資産合計	1 5,825,218	1 6,477,663
無形固定資産	11,084	29,487
投資その他の資産		
投資有価証券	2 228,499	2 237,981
破産更生債権等	24,216	33,846
繰延税金資産	91,924	119,478
その他	115,983	151,025
貸倒引当金	24,216	33,846
投資その他の資産合計	436,407	508,484
固定資産合計	6,272,709	7,015,635
資産合計	24,791,309	28,934,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,362,289	6,025,874
短期借入金	3 567,071	3 1,075,881
1年内返済予定の長期借入金	685,541	3 685,682
リース債務	2,594	1,674
未払金	807,063	1,211,420
未払法人税等	370,306	295,371
未払事業所税	25,308	25,900
未払費用	101,289	119,419
賞与引当金	152,669	154,890
役員賞与引当金	17,000	14,000
製品保証引当金	111,579	140,716
その他	524,364	464,402
流動負債合計	7,727,077	10,215,233
固定負債		
長期借入金	3 2,472,663	3 2,327,096
リース債務	2,861	1,187
繰延税金負債	271,957	314,297
退職給付引当金	670,371	-
退職給付に係る負債	-	724,808
資産除去債務	28,162	28,500
その他	1,802	9,650
固定負債合計	3,447,818	3,405,539
負債合計	11,174,896	13,620,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,470	1,568,470
利益剰余金	7,989,669	8,512,089
自己株式	28,984	30,073
株主資本合計	11,848,179	12,369,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,867	55,406
為替換算調整勘定	415,016	152,134
退職給付に係る調整累計額	-	13,503
その他の包括利益累計額合計	360,148	194,037
少数株主持分	2,128,383	2,749,704
純資産合計	13,616,413	15,313,252
負債純資産合計	24,791,309	28,934,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	21,028,573	22,889,284
売上原価	¹ 15,169,244	¹ 16,640,772
売上総利益	5,859,328	6,248,511
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 4,309,941	^{2, 3} 4,681,506
営業利益	1,549,387	1,567,005
営業外収益		
受取利息	10,179	16,585
受取配当金	4,347	5,844
賞与引当金戻入額	11,858	-
仕入割引	26,573	394
為替差益	-	118,919
その他	39,946	35,868
営業外収益合計	92,905	177,613
営業外費用		
支払利息	47,606	55,525
租税公課	28,539	24,461
為替差損	50,213	-
シンジケートローン手数料	6,816	26,801
その他	5,679	5,679
営業外費用合計	138,856	112,467
経常利益	1,503,436	1,632,151
税金等調整前当期純利益	1,503,436	1,632,151
法人税、住民税及び事業税	458,807	490,036
法人税等調整額	9,696	17,480
法人税等合計	468,503	507,516
少数株主損益調整前当期純利益	1,034,932	1,124,635
少数株主利益	189,041	339,754
当期純利益	845,891	784,881

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,034,932	1,124,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,610	539
為替換算調整勘定	630,820	976,317
その他の包括利益合計	645,431	976,856
包括利益	1,680,364	2,101,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,203,512	1,352,571
少数株主に係る包括利益	476,851	748,920

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,523	7,406,261	28,534	11,265,274
当期変動額					
剰余金の配当			262,483		262,483
当期純利益			845,891		845,891
自己株式の取得				601	601
自己株式の処分		53		151	98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	53	583,407	449	582,904
当期末残高	2,319,024	1,568,470	7,989,669	28,984	11,848,179

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,256	758,026	—	717,769	1,759,192	12,306,696
当期変動額						
剰余金の配当						262,483
当期純利益						845,891
自己株式の取得						601
自己株式の処分						98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14,610	343,010	—	357,621	369,190	726,811
当期変動額合計	14,610	343,010	—	357,621	369,190	1,309,716
当期末残高	54,867	415,016	—	360,148	2,128,383	13,616,413

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,470	7,989,669	28,984	11,848,179
当期変動額					
剰余金の配当			262,461		262,461
当期純利益			784,881		784,881
自己株式の取得				1,088	1,088
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	522,420	1,088	521,331
当期末残高	2,319,024	1,568,470	8,512,089	30,073	12,369,510

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,867	415,016	—	360,148	2,128,383	13,616,413
当期変動額						
剰余金の配当						262,461
当期純利益						784,881
自己株式の取得						1,088
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	539	567,150	13,503	554,186	621,321	1,175,507
当期変動額合計	539	567,150	13,503	554,186	621,321	1,696,838
当期末残高	55,406	152,134	13,503	194,037	2,749,704	15,313,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,503,436	1,632,151
減価償却費	398,971	449,230
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41,708	14,117
賞与引当金の増減額（ は減少）	30,570	2,220
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,267	677,394
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	692,970
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,000	3,000
製品保証引当金の増減額（ は減少）	12,376	18,133
受取利息及び受取配当金	14,526	22,430
支払利息	47,606	55,525
為替差損益（ は益）	4,363	2,709
有形固定資産売却損益（ は益）	2,222	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,002,799	791,348
たな卸資産の増減額（ は増加）	285,921	787,460
破産更生債権等の増減額（ は増加）	-	9,629
仕入債務の増減額（ は減少）	1,456,262	1,276,410
未払金の増減額（ は減少）	313,323	241,279
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,988	510,063
その他の流動負債の増減額（ は減少）	46,976	70,983
その他	77,296	84,541
小計	1,564,815	1,394,243
利息及び配当金の受取額	13,847	23,169
利息の支払額	47,384	56,354
法人税等の支払額	410,941	580,850
法人税等の還付額	-	7,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,337	787,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,100,548	2,904,449
投資有価証券の償還による収入	400,411	3,100,204
有形固定資産の取得による支出	516,064	614,801
有形固定資産の売却による収入	25,427	4,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,190,773	414,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	373,104	405,660
長期借入れによる収入	2,113,773	700,000
長期借入金の返済による支出	584,703	1,009,726
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	59,683	70,262
配当金の支払額	262,483	262,461
少数株主への配当金の支払額	107,660	114,676
リース債務の返済による支出	2,594	2,594
自己株式の取得による支出	601	1,088
自己株式の売却による収入	98	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	842,407	355,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	277,963	380,799
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,049,934	398,212
現金及び現金同等物の期首残高	3,457,953	4,507,887
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,507,887	1 4,906,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

TAKISAWA, INC.

台灣瀧澤科技股フン有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股フン有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

Takisawa Tech Corp.は、当連結会計年度において営業を開始したことに伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台灣瀧澤科技股フン有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股フン有限公司、Takisawa Tech Corp.、滝澤商貿(上海)有限公司及び滝澤机床(上海)有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

製品

当社については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社については、移動平均法による低価法によっております。

仕掛品、原材料、貯蔵品

当社については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社については、移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社については、定率法(ただし、平成10年4月以降取得した建物[建物付属設備を除く]については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上することとしております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が724,808千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が13,503千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,889,710千円	4,560,625千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,597千円	28,047千円

3 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産、その他抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,558,719千円	1,481,202千円
機械装置及び運搬具	33,900千円	71,558千円
土地	1,375,821千円	1,375,821千円
計	2,968,441千円	2,928,582千円

その他抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	79,229千円	147,674千円
受取手形	5,271千円	—
建物及び構築物	37,886千円	30,476千円
土地	1,312,995千円	1,545,734千円
計	1,435,382千円	1,723,884千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	89,700千円	105,600千円
長期借入金	926,900千円	1,005,312千円
(うち、1年内返済予定の 長期借入金)	—	50,688千円

(前連結会計年度)

当社は、平成24年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

上記の他、信用状及び輸入貨物に関する営業税の担保として自己振出の手形9,867千円を差入れております。

(当連結会計年度)

当社は、平成26年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

上記の他、信用状及び輸入貨物に関する営業税の担保として自己振出の手形 11,616千円を差入れております。

4 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成24年1月27日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額)を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成26年1月29日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額)を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

5 コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(前連結会計年度)

平成24年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は平成24年1月27日から平成26年1月31日までであります。

(当連結会計年度)

平成26年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は平成26年1月31日から平成28年1月31日までであります。

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	297,331千円	—

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	129,550千円	49,766千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	796,933千円	971,254千円
賞与引当金繰入額	76,853千円	77,948千円
退職給付費用	41,221千円	37,214千円
貸倒引当金繰入額	42,158千円	14,209千円
製品保証引当金繰入額	70,701千円	111,377千円
荷造発送費	441,258千円	505,388千円
減価償却費	80,742千円	89,042千円

- 3 研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	550,685千円	564,510千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,884千円	5,100千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	10,884千円	5,100千円
税効果額	3,726千円	4,560千円
その他有価証券評価差額金	14,610千円	539千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	630,820千円	976,317千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	630,820千円	976,317千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	630,820千円	976,317千円
その他の包括利益合計	645,431千円	976,856千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,781,228	—	—	65,781,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,570	5,503	850	164,223

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 5,503株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の売渡しによる減少 850株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	131,243	2.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	131,240	2.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月 7 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,234	2.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,781,228	—	—	65,781,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	164,223	7,030	—	171,253

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 7,030株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	131,234	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	131,227	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,219	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	4,507,887千円 —	4,906,100千円 —
現金及び現金同等物	4,507,887千円	4,906,100千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	148,400	141,333	7,066

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8,522	—
1年超	—	—
合計	8,522	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	30,066	8,522
減価償却費相当額	24,932	7,066
支払利息相当額	1,309	98

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、短期資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、すべてが１年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	4,507,887	4,507,887	—
受取手形及び売掛金	6,735,234		
貸倒引当金	173,437		
	6,561,796	6,561,796	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	800,137	800,188	51
其他有価証券	191,947	191,947	—
資産計	12,061,768	12,061,819	51
支払手形及び買掛金	4,362,289	4,362,289	—
短期借入金	567,071	567,071	—
1年内返済予定の 長期借入金	685,541	698,221	12,680
未払金	807,063	807,063	—
長期借入金	2,472,663	2,438,653	34,009
負債計	8,894,628	8,873,299	21,328
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(23)	(23)	—
デリバティブ取引 計	(23)	(23)	—

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	4,906,100	4,906,100	—
受取手形及び売掛金	8,007,723		
貸倒引当金	180,299		
	7,827,424	7,827,424	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	600,000	—
其他有価証券	197,047	197,047	—
資産計	13,530,571	13,530,571	—
支払手形及び買掛金	6,025,874	6,025,874	—
短期借入金	1,075,881	1,075,881	—
1年内返済予定の 長期借入金	685,682	696,192	10,510
未払金	1,211,420	1,211,420	—
長期借入金	2,327,096	2,309,245	17,850
負債計	11,325,954	11,318,614	7,339
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(5,075)	(5,075)	—
デリバティブ取引 計	(5,075)	(5,075)	—

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
(1) 子会社株式及び関連会社株式()	23,597	28,047
(2) その他有価証券()		
非上場株式	12,954	12,886

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,507,887	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,735,234	—	—	—
有価証券	800,137	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
合計	12,043,259	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,906,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,007,723	—	—	—
有価証券	600,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
合計	13,513,823	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	567,071	—	—	—
長期借入金	685,541	1,812,471	322,920	337,272

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,075,881	—	—	—
長期借入金	685,682	1,625,912	380,160	321,024

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100,000	100,058	58
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	700,137	700,130	7
合計	800,137	800,188	51

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	600,000	600,000	—
合計	600,000	600,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	191,947	122,154	69,793
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	191,947	122,154	69,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	191,947	122,154	69,793

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,954千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	197,047	122,154	74,893
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	197,047	122,154	74,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	197,047	122,154	74,893

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,886千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定給付型に加えて確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

イ. 退職給付債務	914,597
ロ. 年金資産	208,441
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	706,155
ニ. 未認識数理計算上の差異	35,784
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	670,371
ト. 退職給付引当金	670,371

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

イ. 勤務費用	109,457 (注)
ロ. 利息費用	14,637
ハ. 期待運用収益	4,314
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	—
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	—
ヘ. その他	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	119,780

(注) 当連結会計年度において、(イ)勤務費用に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型制度の拠出金額 64,753千円を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

当社 1.50%
台湾瀧澤科技股フン有限公司 1.88%

ハ. 期待運用収益率

台湾瀧澤科技股フン有限公司 1.88%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

台湾瀧澤科技股フン有限公司においては、所在地国において認められた基準に従い、数理計算上の差異について当連結会計年度においては処理しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定給付型に加えて平成22年4月1日から確定拠出型の制度を導入しております。なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	914,597	千円
勤務費用	36,226	千円
利息費用	14,794	千円
数理計算上の差異の発生額	5,607	千円
退職給付の支払額	46,889	千円
為替換算調整	50,314	千円
その他	6,079	千円
退職給付債務の期末残高	957,357	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	208,441	千円
期待運用収益	4,452	千円
数理計算上の差異の発生額	1,397	千円
事業主からの拠出額	10,933	千円
退職給付の支払額	26,829	千円
為替換算調整	36,947	千円
年金資産の期末残高	232,548	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	304,835	千円
年金資産	232,548	千円
	72,287	千円
非積立型制度の退職給付債務	652,521	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	724,808	千円
退職給付に係る負債	724,808	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	724,808	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	36,226	千円
利息費用	14,794	千円
期待運用収益	4,452	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	46,568	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	31,838	千円
合計	31,838	千円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金	23%
株式	45%
債券	13%
不動産	18%
その他	1%
合計	100%

長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%(当社)
	1.8%(台湾瀧澤科技股フン有限公司)
長期期待運用収益率	2.0%(台湾瀧澤科技股フン有限公司)

3. 当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 72,314千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	110,222千円	76,145千円
賞与引当金	57,648千円	54,800千円
未実現利益の消去	57,478千円	67,558千円
製品保証引当金	18,691千円	10,998千円
未払地方法人特別税	12,695千円	3,954千円
未払事業税	11,851千円	5,491千円
その他	14,959千円	14,076千円
評価性引当額	123,654千円	84,418千円
計	159,893千円	148,606千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	227,301千円	—
退職給付に係る負債	—	237,876千円
たな卸資産評価損	41,871千円	46,344千円
貸倒引当金	36,007千円	29,577千円
繰越欠損金	16,511千円	41,434千円
減価償却費	16,188千円	14,843千円
固定資産評価差額	15,302千円	13,858千円
製品保証引当金	9,313千円	25,333千円
投資有価証券評価損	2,917千円	5,356千円
その他	34,507千円	30,235千円
評価性引当額	274,837千円	305,563千円
計	125,083千円	139,297千円
繰延税金資産合計	284,977千円	287,904千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
固定負債		
固定資産評価差額	233,041千円	232,774千円
その他有価証券評価差額金	14,925千円	19,486千円
その他	57,149千円	81,856千円
繰延税金負債合計	305,116千円	334,116千円
差引：繰延税金資産純額	20,139千円	46,212千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.76 %	37.76 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29 %	1.19 %
住民税均等割等	1.25 %	1.15 %
海外連結子会社との税率差異	6.45 %	10.28 %
外国子会社留保金課税	0.30 %	2.47 %
評価性引当額	3.17 %	0.52 %
試験研究費特別控除	0.96 %	1.08 %
その他	1.14 %	0.41 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.16 %	31.09 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.76%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は929千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業所及び事務所の一部について、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、工場敷地の土壌汚染調査義務、一部の建物に使用されているアスベストの除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(3年～29年)と見積り、割引率は当該償却期間に見合う国債の流通利回り(0.247%～1.927%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	27,828千円	28,162千円
時の経過による調整額	334千円	337千円
期末残高	28,162千円	28,500千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を有しておりますが、総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法等

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に工作機械の製造販売、関連するサービス及び技術サポートをしており、国内においては当社が、海外においてはアジア(台湾、中国)、北米(アメリカ)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「北米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	13,352,209	6,544,125	1,132,238	—	21,028,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,181,207	2,280,662	34,966	3,496,836	—
計	14,533,416	8,824,788	1,167,204	3,496,836	21,028,573
セグメント利益	966,093	604,830	494	22,030	1,549,387
セグメント資産	17,279,701	9,632,154	417,716	2,538,261	24,791,309
セグメント負債	6,602,378	4,664,080	316,972	408,534	11,174,896
その他の項目					
減価償却費	253,543	139,451	819	—	393,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	236,992	212,763	3,156	—	452,911

(注) 1 . セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	12,599,636	8,497,477	1,792,170	—	22,889,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,914,562	2,867,661	45,401	4,827,625	—
計	14,514,198	11,365,138	1,837,571	4,827,625	22,889,284
セグメント利益	791,365	770,870	19,938	15,168	1,567,005
セグメント資産	17,884,041	13,085,373	818,090	2,853,481	28,934,025
セグメント負債	6,836,860	6,783,504	690,479	690,071	13,620,772
その他の項目					
減価償却費	242,581	184,718	1,803	—	429,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	429,821	249,370	7,227	—	686,419

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
8,368,050	8,803,018	1,504,952	2,168,689	183,862	21,028,573

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,592,670	2,229,339	3,208	5,825,218

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	2,174,613	日本

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
8,048,717	9,290,944	2,556,232	2,846,871	146,518	22,889,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,759,841	2,708,885	8,936	6,477,663

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	2,331,801	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	175.08円	191.49円
1 株当たり当期純利益	12.89円	11.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額が、0.21円減少しております。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	845,891	784,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	845,891	784,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,619	65,613

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	567,071	1,075,881	1.1	—
1年以内返済予定の長期借入金	685,541	685,682	1.0	—
1年以内返済予定のリース債務	2,594	1,674	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,472,663	2,327,096	1.2	平成27年4月から 平成36年4月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,861	1,187	—	平成27年4月から 平成27年7月まで
合計	3,730,731	4,091,521	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
694,688	584,135	271,057	76,032

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,187	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,329,471	9,863,486	15,567,110	22,889,284
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	131,408	388,260	843,584	1,632,151
四半期(当期)純利益 (千円)	38,828	130,308	347,176	784,881
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.59	1.99	5.29	11.96

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	0.59	1.39	3.31	6.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,475,174	2,460,038
受取手形	1,5 1,741,991	1 1,113,444
売掛金	1 2,809,200	1 3,679,336
有価証券	800,137	600,000
商品及び製品	429,183	522,245
仕掛品	2,957,593	3,233,311
原材料及び貯蔵品	18,279	15,138
前払費用	23,328	42,231
繰延税金資産	102,414	81,047
その他	1 30,916	1 58,744
貸倒引当金	45	95
流動資産合計	11,388,175	11,805,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,688,347	2 1,629,295
構築物	2 52,771	2 42,335
機械装置	2 211,261	2 231,562
車両運搬具	1,021	646
工具器具備品	132,808	147,685
土地	2 1,487,646	2 1,647,272
リース資産	5,456	2,861
建設仮勘定	16,276	71,238
有形固定資産合計	3,595,590	3,772,898
無形固定資産		
水道施設利用権	5,901	5,311
無形固定資産合計	5,901	5,311
投資その他の資産		
投資有価証券	204,901	209,933
関係会社株式	1,536,662	1,541,112
関係会社出資金	415,000	415,000
その他	131,727	148,370
貸倒引当金	24,216	33,846
投資その他の資産合計	2,264,074	2,280,569
固定資産合計	5,865,566	6,058,779
資産合計	17,253,741	17,864,222

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,713,361	1,985,215
買掛金	1 841,505	1 1,076,983
一年以内返済予定の長期借入金	679,561	634,994
リース債務	2,594	1,674
未払金	1 317,577	1 420,826
未払費用	72,669	59,076
未払法人税等	292,167	117,952
未払事業所税	25,308	25,900
未払消費税等	25,088	-
前受金	15,795	104,942
預り金	37,595	41,579
賞与引当金	152,669	154,890
役員賞与引当金	17,000	14,000
製品保証引当金	49,501	31,086
その他	10,535	24,809
流動負債合計	4,252,930	4,693,929
固定負債		
長期借入金	1,551,743	1,321,784
リース債務	2,861	1,187
繰延税金負債	109,972	119,117
退職給付引当金	630,747	652,521
資産除去債務	28,162	28,500
固定負債合計	2,323,488	2,123,110
負債合計	6,576,418	6,817,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	817,092	817,092
資本剰余金合計	1,567,091	1,567,091
利益剰余金		
利益準備金	91,861	91,861
その他利益剰余金		
特別償却準備金	11,495	9,579
別途積立金	5,300,000	5,300,000
繰越利益剰余金	1,361,967	1,734,292
利益剰余金合計	6,765,323	7,135,732
自己株式	28,984	30,073
株主資本合計	10,622,455	10,991,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,867	55,406
評価・換算差額等合計	54,867	55,406
純資産合計	10,677,323	11,047,181
負債純資産合計	17,253,741	17,864,222

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	1 14,533,416	1 14,514,198
売上原価	1 10,451,757	1 10,671,381
売上総利益	4,081,659	3,842,817
販売費及び一般管理費	1,2 3,115,565	1,2 3,051,452
営業利益	966,093	791,365
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 118,083	1 126,856
仕入割引	26,573	394
商標権使用料	1 16,677	1 21,035
為替差益	37,284	62,100
その他	1 26,640	1 22,043
営業外収益合計	225,259	232,429
営業外費用		
支払利息	20,778	20,691
租税公課	28,539	24,461
シンジケートローン手数料	6,816	26,801
その他	3,795	4,231
営業外費用合計	59,930	76,185
経常利益	1,131,422	947,610
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	273,102	-
特別利益合計	273,102	-
税引前当期純利益	1,404,524	947,610
法人税、住民税及び事業税	361,239	288,789
法人税等調整額	16,336	25,950
法人税等合計	377,575	314,740
当期純利益	1,026,949	632,869

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,319,024	749,999	817,145	1,567,145	91,861	13,410	5,300,000	595,586
当期変動額								
剰余金の配当								262,483
当期純利益								1,026,949
特別償却準備金の取崩						1,915		1,915
自己株式の取得								
自己株式の処分			53	53				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	53	53	—	1,915	—	766,381
当期末残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	11,495	5,300,000	1,361,967

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,000,858	28,534	9,858,493	40,256	40,256	9,898,749
当期変動額						
剰余金の配当	262,483		262,483			262,483
当期純利益	1,026,949		1,026,949			1,026,949
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得		601	601			601
自己株式の処分		151	98			98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				14,610	14,610	14,610
当期変動額合計	764,465	449	763,962	14,610	14,610	778,573
当期末残高	6,765,323	28,984	10,622,455	54,867	54,867	10,677,323

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	11,495	5,300,000	1,361,967
当期変動額								
剰余金の配当								262,461
当期純利益								632,869
特別償却準備金の取崩						1,915		1,915
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,915	—	372,324
当期末残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	9,579	5,300,000	1,734,292

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,765,323	28,984	10,622,455	54,867	54,867	10,677,323
当期変動額						
剰余金の配当	262,461		262,461			262,461
当期純利益	632,869		632,869			632,869
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得		1,088	1,088			1,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				539	539	539
当期変動額合計	370,408	1,088	369,319	539	539	369,858
当期末残高	7,135,732	30,073	10,991,775	55,406	55,406	11,047,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品(特別仕様部品を含む)

個別法

(2) 原材料・仕掛品(特別仕様部品を除く)・貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
機械装置	2年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用等の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
短期金銭債権	321,362千円	758,303千円
短期金銭債務	271,375千円	361,773千円

2 担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
建物	1,556,557千円	1,479,188千円
構築物	2,162千円	2,013千円
機械装置	33,900千円	71,558千円
土地	1,375,821千円	1,375,821千円
計	2,968,441千円	2,928,582千円

(前事業年度)

当社は、平成24年 1 月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

(当事業年度)

当社は、平成26年 1 月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成24年 1 月27日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を 3 期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成26年 1 月29日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を 3 期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

4 コミットメント契約

(前事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、平成24年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(当事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、平成26年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	297,331千円	—

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,182,625千円	2,008,408千円
仕入高	1,570,829千円	2,205,925千円
販売費及び一般管理費	185,316千円	203,738千円
営業取引以外の取引高	131,360千円	146,558千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	568,452千円	574,896千円
賞与引当金繰入額	59,231千円	62,799千円
役員賞与引当金繰入額	17,000千円	14,000千円
製品保証引当金繰入額	49,501千円	31,086千円
荷造発送費	333,257千円	344,028千円
減価償却費	58,097千円	48,690千円
研究開発費	381,595千円	366,377千円

おおよその割合

販売費	23.0%	22.8%
一般管理費	77.0%	77.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	2,200,569	723,759

当事業年度(平成26年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	7,605,053	6,128,243

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
子会社株式	36,255	36,255
関連会社株式	23,597	28,047
子会社出資金	415,000	415,000
計	474,852	479,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	110,222千円	76,145千円
賞与引当金	57,648千円	54,800千円
未払費用	11,873千円	13,212千円
製品保証引当金	18,691千円	10,998千円
未払事業税	11,851千円	5,491千円
未払地方法人特別税	12,695千円	3,954千円
その他	2,653千円	390千円
評価性引当額	123,221千円	83,945千円
計	102,414千円	81,047千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	225,047千円	230,862千円
減価償却費	16,188千円	14,843千円
固定資産評価差額	15,302千円	13,858千円
投資有価証券評価損	2,917千円	5,356千円
貸倒引当金	8,735千円	2,983千円
その他	16,095千円	16,043千円
評価性引当額	258,325千円	264,128千円
計	25,959千円	19,819千円
繰延税金資産合計	128,373千円	100,866千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
固定負債		
固定資産評価差額	88,076千円	87,808千円
その他有価証券評価差額金	14,925千円	19,486千円
その他	32,930千円	31,642千円
繰延税金負債合計	135,932千円	138,937千円
差引：繰延税金資産純額	7,558千円	38,070千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.76 %	37.76 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38 %	2.04 %
住民税均等割等	1.34 %	1.98 %
評価性引当額	0.89 %	3.53 %
受取配当金の益金不算入	2.89 %	4.69 %
試験研究費特別控除	1.03 %	1.86 %
関係会社合併・株式消滅差益否認	7.09 %	—
その他	1.7 %	1.51 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.88 %	33.21 %

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.76%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は929千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,360,428	36,247	—	95,299	2,396,676	767,381
構築物	120,107	670	—	11,105	120,777	78,441
機械装置	989,235	75,880	3,646	55,393	1,061,469	829,907
車両運搬具	44,427	—	1,705	375	42,721	42,075
工具器具備品	1,139,455	102,435	4,104	87,314	1,237,787	1,090,101
土地	1,487,646	159,625	—	—	1,647,272	—
リース資産	16,533	—	—	2,594	16,533	13,671
建設仮勘定	16,276	133,773	78,811	—	71,238	—
有形固定資産計	6,174,111	508,633	88,267	252,082	6,594,476	2,821,578
無形固定資産						
水道施設利用権	8,112	—	—	589	8,112	2,800

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	第1.第2工場空冷ヒートポンプエアコン	22,457 千円
機械装置	CNC 万能研削盤	30,200 千円
	ロボットシステム	26,880 千円
土地	駐車場用地	159,625 千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,262	33,942	24,262	33,942
賞与引当金	152,669	154,890	152,669	154,890
役員賞与引当金	17,000	14,000	17,000	14,000
製品保証引当金	49,501	31,086	49,501	31,086

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の24,026千円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料・売渡手数料	—
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) 平成25年 6 月27日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成25年 6 月27日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第 1 四半期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) 平成25年 8 月 9 日
中国財務局長に提出。

第84期第 2 四半期(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) 平成25年11月 8 日
中国財務局長に提出。

第84期第 3 四半期(自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日) 平成26年 2 月12日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年 7 月 1 日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 山 和 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 靖 英 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滝澤鉄工所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 山 和 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 靖 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。